

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興		
施策	①島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラム等の開発	実施計画掲載頁	313頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。</p> <p>○離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○着地型観光プログラム等の開発支援				
1	地域観光資源創出支援事業	38,288	順調	<p>○年度当初に開催している、離島振興会議等において事業説明を行い、積極的な活用を求める改善を図った結果、計画どおり5件の採択事業数とすることができた。採択された各事業は、事業実施者を対象としたワークショップ・講座受講による基礎的知識の習得、アドバイザー支援、複数回のモニターツアー実施、取組に対する実施委員会でのアドバイス、地域によるプロジェクト会議の実施などPDCAを繰り返し、事業のブラッシュアップを図ることで、より魅力的な観光メニューの造成に結びつき、地域観光の魅力向上につながった。(1)</p>
2	地域観光の支援	2,721	順調	<p>○市町村との連携を強化するため、27市町村に対しヒアリングを行うとともに、希望のあった2町村との意見交換会を開催し、改善を図った上で、離島観光の振興を図るための離島観光振興会議を、宮古圏域、八重山圏域、久米島町で計5回開催した。</p>
3	ディスカバー沖縄しま観光振興事業	17,794	順調	<p>○観光まちづくりアドバイザーを、市町村や地域観光協会等に対し7人派遣した。(2)</p>
4	宮古広域公園整備事業	2,155	やや遅れ	<p>○県と宮古島市で基本構想策定や候補地選定のため宮古広域公園(仮称)計画検討委員会を設置し、委員会を2回開催した。建設候補地を9地区から2地区に絞り込みをしたところであるが、より詳細な選定基準に基づき候補地選定を行うこととしたため、最終の候補地選定を含めた基本構想の策定が出来なかったことから、やや遅れとなった。(4)</p>
5	古民家を生かした地域活性化支援事業	1,351	順調	<p>○古民家の保全に向けた技術者の育成や啓蒙を広く図るため、沖縄の木造住宅を紹介する講演会について、チラシ(1,500部)、ポスター(10部)を作成、関係団体に配布し、技術者から大学生まで幅広く呼びかけるよう改善し、沖縄の伝統木造住宅等文化財建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介する講演会を2月に開催した。(5)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域資源を活用した新たな観光メニューの開発件数	5件 (24年度)	5件 (25年)	—	→	—
都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	69,013ha (23年度)	—	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

〇着地型観光プログラム等の開発支援

- ・地域観光資源創出支援事業における事業効果の更なる向上を図るため、モデル事業実施者以外にも、地域が主体となった着地型観光メニュー開発のノウハウを有した地域観光の担い手を育成し、組織体制の充実を図る必要がある。
- ・地域観光の支援において、地域と緊密に連携し、各地域における魅力ある観光地づくりの取組促進、支援の在り方を検討することで、沖縄県全体としての魅力の向上を図る必要がある。
- ・宮古広域公園整備事業においては、候補地選定が遅れ、平成25年度に基本構想の策定が出来なかった。選定が遅れた理由として、県が検討している海をテーマとして広域公園と、地元が要望している防災公園計画とのすり合わせが課題となっているため、地元の意見や既存の公園の状況を考慮する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

〇着地型観光プログラム等の開発支援

- ・地域観光の支援において、地域の観光まちづくりを推進するうえで、市町村のみならず、広域的な取り組みを行う一部事務組合、協議会、地域観光協会の役割は重要であり、これら地域団体の新たな観光資源発掘や商品企画・開発、販売促進等の取り組みを促進する必要がある。
- ・古民家を生かした地域活性化支援事業の関連として、伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいなくなっている。また、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかり、販売価格が割高なことが、古材活用の課題である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

〇着地型観光プログラム等の開発支援

- ・地域観光資源創出支援事業において、広く県内各地に地域が主体となった着地型観光推進を啓発すべく、県内自治体、地域観光協会職員等を対象としたセミナー、人材育成プログラム(講座、ワークショップ)等を開催し、着地型観光メニューの造成・流通販売ノウハウの蓄積を図る。
- ・地域観光の支援において、離島観光振興会議、市町村との意見交換会の開催の他、全市町村を対象としたヒアリングを行い、県と市町村との連携強化、円滑な情報交換を図る。
- ・宮古広域公園整備事業にて、公園の需要、公園に対する要望について多様な意見を把握するため、アンケート・パブリックコメントを実施するほか、検討委員会において、観光面だけでなく地元住民の利用及び防災面にも配慮した公園計画の検討を行うとともに、検討委員会において、観光面だけでなく地元住民の利用及び防災面にも配慮した公園計画の検討を行う。また、県と宮古島市との連携を強化するため、検討委員会等による情報共有及び意見交換を図り、最終候補地の選定を行い、早期に基本構想を策定する。
- ・古民家を生かした地域活性化支援事業において、大工や職人を増加させるために、古民家の再生に係る講習会について、建築技術者に向けて広く広報する。また、古民家の需要を増やすため、関係部局等と連携し、県民等に対して古民家の魅力を発信する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ア	観光リゾート産業の振興		
施策	②観光客増大に向けた誘客活動の推進		実施計画掲載頁	314頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄県の39の有人離島は、本島・本土からの交通アクセスや高い移動コストなどの課題を抱えており、一部の離島を除いて県外での知名度が低い。このため、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図ることが重要である。</p> <p>○離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓等の課題に適切に対応する必要がある。</p>			
関係部等	企画部、文化観光スポーツ部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○誘客活動の推進				
1	離島観光活性化促進事業	276,642	順調	○観光事業者や市町村が参加する広域連絡会において事業説明を行い、密接な連携を求めた上で、助成金事業としてチャーター便・セールス支援事業を行ったほか、離島旅行商品造成の支援として17団体、12件実施した。また、新石垣空港の開港のPR、離島コンテンツフェア等を行った。(1)
2	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	1,477,724	順調	○小規模離島の航空路7路線で、観光客等の運賃の低減を行ったことにより、観光客の利用者数が平成24年の53,256人から、平成25年の65,172人に増加した。(2)
3	沖縄観光国際化ビッグバン事業(戦略的誘客活動推進事業)	2,789,815	順調	○H25年度は、ハンドリング環境整備・体制強化等支援を実施し、CIQの受入体制の整備を所管省庁に要請するなど、空港における外国人観光客の受け入れ態勢の整備を重点的に進めつつ、旅行博覧会への出展、沖縄観光セミナーなどにおいて、外国人観光客向けに、離島旅行の魅力を伝えるなど離島旅行商品のプロモーション展開、チャーター便の支援等を行った。(3)
4	クルーズ船プロモーション事業	107,455	順調	○平成25年度実施の調査事業により、沖縄におけるクルーズ船受入・誘致にあつての通訳ガイドの不足等の課題を明らかにし、通訳ガイド研修等の支援メニューを設けるなどの改善を行った。台湾、中国、英国、独国、仏国、米国、日本の7カ国において、船会社へのセールス活動や展示会出展等のプロモーションを実施した。また、シャトルバス運行等の受入体制の強化も図った。(4)

○離島の魅力や情報の発信					
5	沖縄離島戦略的情報発信支援事業	—	順調		<p>○県事業としては平成24年度に終了し、平成25年度には、事業で構築したSNS及びWEBサイトの所有権及び運営等を「おこなわプロジェクト推進協議会」に譲渡した。推進協議会では、SNSを活用したメディア広告をはじめ、ポスター、タブロイド紙の配布、離島フェアへの出展を実施した。また、SNS及びWEBサイトの管理者向け研修も行った。</p> <p>※「おこなわ」:粟国島、渡名喜島、北大東島、南大東島、多良間島。沖縄の奥の、島の奥から。(5)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	離島チャーター便数	41件 (23年)	95件 (25年)	50件 (28年)	54件	—
状況説明	<p>新石垣空港の開港等により、これまでの台湾からの路線のほか、韓国からのチャーター便就につながった。そのほか、宮古空港へのチャーター便就航にもつながった。各航空会社の機材繰りにもよるが、目標値の50件については、航空会社と調整しながら、実現を図りたい。</p>					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	国内客の離島訪問率	本島周辺 5.3% 宮古圏域 6% 八重山圏域 14.4% (23年度)	—	本島周辺 7% 宮古圏域 7% 八重山圏域 18%	—	—
状況説明	<p>現状値は未集計であるが、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業における観光客等利用者数は65,172人で、前年より11,916人増加している状況であり、平成28年度目標値達成に向けて引き続き事業を推進する。</p>					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
観光客等の利用実績 (沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業)	49,122人 (H23年)	53,256人 (H24)	65,172人 (H25)	↗	—
5村共同情報発信フェイスブックいいね数	3,000いいね (24年)	33,000いいね (25年)	—	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○誘客活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島観光活性化促進事業において、商品造成支援実績が宮古、八重山が中心となっており、今後は、久米島町を含む他の15離島(伊平屋島、伊是名島、渡嘉敷島など本島周辺離島)の支援実績の向上策を検討する必要がある。 ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業では、同一路線の運賃がどの事業者においても同額の場合に事業の適用となるため、運賃の値上げ等による価格差や新規航空会社等の参入により競争状態となっている路線があるなど、常に価格等を確認する必要がある。 ・沖縄観光国際化ビッグバン事において、ハンドリング等の受け入れ体制が航空需要に追いつかない状況なので、受入体制を強化する必要がある。 ・クルーズ船プロモーション事業において、クルーズ船の継続的な寄港には、乗客の沖縄滞在時の満足度向上が不可欠であり、歓送迎行事によるおもてなし、各観光地における多言語対応の充実等が必要。 <p>○離島の魅力や情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度で県事業としては終了し、「おこなわプロジェクト推進協議会」にWEBに関する運営及び所有権等については譲渡した。引き続き、同協議会の活動内容等について報告を受け、適宜フォローアップを行う必要がある。平成25年度以降についても、ウェブサイト及びフェイスブックページの管理・運営を業務委託にて実施しているが、将来的には各村において、ウェブサイト及びフェイスブックページが管理できる体制を整える必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○誘客活動の推進

- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について、運賃の設定や新規参入等は事業者の判断によるものであることから、県としては事業を適正に実施していくために各路線の運賃、競争状態などを常に各航空会社のホームページ等から情報を収集しつつ、注視する必要がある。
- ・クルーズ船プロモーション事業において、主要なクルーズ船社が中国をはじめとした東アジアに配船を進めるなどクルーズ人口が増加しており、東アジアのクルーズ市場は拡大の一途をたどっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○誘客活動の推進

- ・離島観光活性化促進事業において、久米島町を含む他の15離島(伊平屋島、伊是名島、渡嘉敷島など本島周辺離島)のプロモーションについて、取り組みを強化する。
- ・沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、情報媒体などを通じて各路線の運賃、競争状態などを引き続き注視しつつ、事業を安定・継続的に実施し、小規模離島の航空路7路線で、地元町村や航空会社と協力して観光客の増大に向け取り組んでいく。
- ・沖縄観光国際化ビッグバン事において、国際線の受入体制の整備については、所管課(空港課)と情報共有を図り、課題解決に向けて話し合う場を設け、連携して対応する。
- ・クルーズ船プロモーション事業において、港での受入主体である地元自治体に費用助成を行い、観光案内所設置や演舞披露などの受入体制強化を図る。また、乗客の満足度向上に不可欠なCIQ手続きの迅速化に向け、引き続き国への要望を行う。

○離島の魅力や情報の発信

- ・おきなわプロジェクト推進協議会の取り組みへの助言を行うため、幹事会、本会議に参加する。平成26年度は物産展を実施する予定のため、物産展会場選定、物産展PR方法等について助言等を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興		
施策	①離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの振興		実施計画記載頁	316頁
対応する主な課題	○さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成22年の産出額は約146億円と県全体(約877億円)の約16%を占めているが、安定的な生産のため、担い手の育成・確保、機械化推進による作業の省力化、優良種苗の供給等が課題となっている。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 さとうきび生産総合対策事業	282,976	順調	○地域の状況を分析し、優先順位を確認した上で、ハーベスターや株出管理機等の共同利用機械や精脱葉施設の整備を支援した。(1)	
2 種苗対策事業	34,036	順調	○分みつ糖については、工場の設備更新に対する支援(分みつ糖製造合理化対策事業)において、省エネルギー化や自然環境保護及び品質管理に資する設備の整備における補助対象設備を拡充し、建屋及び設備の修繕等追加支援を図る改善を行った。含みつ糖については、原料となるさとうきび生産量の減少による製品当たりの増大した製造コストを緩和する対策などを実施し、含みつ糖製造事業者の経営体質の強化を図った。その上で、製造コスト低減が困難な、分みつ糖事業者10工場及び含みつ糖製糖事業者8工場を対象に、製造コストの一部を助成した。(3、4)	
3 分みつ糖振興対策支援事業費	840,873	順調		
4 含みつ糖振興対策事業費	832,044	順調		
5 黒糖の力・安定化支援事業	7,287	やや遅れ	○要望調査を実施し、事業実施主体における課題の把握に努めたほか、事業実施主体に対しヒアリングを実施し、事業内容の理解及び周知等を図った上で、黒糖原料となるさとうきびを生産している離島地域において、環境負荷低減と品種の選定により黒糖の魅力を高め、持続的に安定生産・安定供給を可能とするための支援を行なった。本取組は4事業で構成されるが、そのうち環境負荷低減の取組みによる付加価値向上支援で当初2町村を計画していたが、1村での実施となったため、やや遅れとなった。(5)	
6 沖縄黒糖戦略的供給サポート事業	6,433	順調		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
さとうきび生産量(離島)	62万トン(22年度)	54.2万トン(25年)	68万トン	△7.8万トン	-
1 状況説明	平成25/26年産の離島地域におけるさとうきび生産量は、夏場の記録的な干ばつの影響等により約54.2万トンと平成24/25年産(約54.4万トン)から横ばいとなり、基準値を下回る結果となった。気象災害等の影響によってさとうきび生産量が減少傾向にあるなか、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等生産量の回復及び目標値達成に向けた取り組みを推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
甘しや糖生産実績 (離島)	71,957トン (22年)	68,292トン (24年)	65,112トン (25年)	→	-

III 内部要因の分析 (Check)

・甘しや糖製造事業者は、一般の民間企業とは大きく異なり、生産環境に大きく左右される脆弱な経営体質でありながら、収穫期間に限られるさとうきびの操業期間中の操業停止等のトラブルを回避するため、毎年度のメンテナンスや老朽化に伴う使用限界にある設備更新等多大な設備投資が必要不可欠となっている。特に、含みつ糖製造業者は零細で経営基盤が脆弱であることから、12月または1月からの操業開始にあたり、生産農家に対する原料代の支払等を含めた資金繰りが厳しい状況にある。

・沖縄黒糖の安定供給体制の取組の一つとして、黒糖の流通形態やユーザー調査おこなった。調査結果及び沖縄黒糖の生産量の見通しや、生産回復に向けた課題解決の方策については未だ解決出来ていないため、今後の関係機関による検討会で深めていく必要がある。

・黒糖の力・安定化支援事業については、町村役場が事業実施主体となるが、役場職員のみでは人員等の制限があるため、計画や事業推進が制限される。

IV 外部環境の分析 (Check)

・さとうきびの生産は、台風や干ばつ等の気象災害や病害虫の発生等により生産が不安定であり、製糖事業者の原料確保が困難となり経営が不安定となる要因となっている。特に、沖縄黒糖については、平成22年までの数年間はさとうきび豊作と経済不況が相まった需給のミスマッチにより、黒糖在庫を抱え販売価格が低迷していたが、平成23年以降は3年連続して、台風等の気象災害によって減産し、一転して供給量が不足する事態となっている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・含みつ糖振興対策支援事業費及び含みつ糖振興対策事業費の早期着手及び効率的な執行に向けて、事業実施主体である(公社)沖縄県糖業振興協会や甘しや糖製造事業者等関係団体と随時協議を行うなど、事業執行の体制の強化を図っていく。

・黒砂糖協同組合、農業団体、製糖工場、県等により、国内外の需要創出、一元化販売の検討、ストック機能の検討、ニーズに応じた供給形態の検討等の課題について、連携した取組を強化する。

・省エネルギー化や自然環境保護対策及び品質管理に資する設備整備に対する高率補助での支援を実施するとともに、補助対象設備の拡充し設備の修繕についても引き続き支援していく。

・黒糖の力・安定化支援事業については、事業実施主体(町村役場)のみでは、人員等の制限があるため、地域における推進体制の整理を検討する。

・含みつ糖地域のさとうきび生産回復・品質の良い黒糖生産に向け、生産現場の課題整理と、解決に向けた取組を支援する。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-イ	農林水産業の振興	
施策	②離島の特色を生かした農林水産業の振興	実施計画掲載頁	316頁
対応する主な課題	○離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーンツーリズム等を通じた、都市との地域間交流による農山村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。		
関係部等	農林水産部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備				
1	災害に強い栽培施設の整備事業	1,384,539	順調	○各地区農林水産振興センター及び市町村等関係機関と事業説明会及び調整会議等を行うことで連携を密にし、事業実施主体との事前調整を早いうちに取り組むよう改善を図った上で、県内離島(宮古島市ほか2市町)において、定時・定量・定品質な農産物を供給する産地を形成し、農家の経営安定を図るための栽培施設(強化型パイプハウスハウス、気象災害対応型平張り施設)を5地区、31,592㎡整備した。(1) ○戦略品目の新たな追加は、拠点産地の増加につなげるため、モンステラ、観葉植物、及び温州ミカンを戦略品目として追加し、改善を図った。離島地域の園芸拠点産地の新規認定としてオクラ(宮古島市)、カボチャ(竹富町)の2地区が認定された。2地区に対しては沖縄県農業生産・経営対策事業(産地競争力の強化)等を活用し支援した。(3)
2	園芸モデル産地育成機械整備事業	460,880	順調	
3	園芸拠点産地強化事業	7,967	順調	
4	野菜価格安定対策事業	14,083	順調	
5	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業	58,679	順調	
○流通・販売・加工対策の強化				
6	農林水産物流通条件不利性解消事業	2,336,862	順調	○県産農林水産物を県外出荷する出荷団体の輸送費の一部を補助した(110件)。本事業により出荷団体の輸送コストの低減が図られ、前年度を上回る県外出荷量となった。(6)
7	水産業構造改善特別対策事業	521,773 (繰越383,324)	順調	
○農林水産物の安全・安心の確立				
8	食品表示適正化等推進事業	6,434	順調	○食品に対する消費者の信頼を確保するため、JAS法に基づく食品表示の巡回調査・指導、食品表示講習会の開催等を実施し、食品表示制度の普及・啓発を図った。(8)
9	ウリミバエ侵入防止事業	722,549	順調	
10	特定家畜伝染病発生防止対策	11,783	順調	

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備				
11	かんがい排水事業	11,417,344	順調	<p>○執行状況ヒアリングや積算業務統一化等を行い、実施体制を強化したことにより、繰越額が減少し工事の進捗が図られた。国営2地区(伊江地区、宮古伊良部地区)、県営37地区(伊平屋北部2期地区ほか)において、農業の生産性向上を図るため、水源施設整備(農業用ダム等)、かんがい施設整備を行った。(11)</p> <p>○入札内容及び時期、設計積算を工夫することにより、入札不調を防いだ上で、北部、宮古および八重山において草地造成造成改良、牛舎及び堆肥舎等の整備、測量試験を行った。3地区において、草地・牛舎等の整備を実施しているが、一部に規制要因(農振法等)があり、草地造成改良計画値23.86haに対し、実績値14.9haとなり、やや遅れとなった。(16)</p> <p>○渡名喜地区ほか6地区において、離島地域の特性と離島住民の創意や地域ニーズを踏まえた整備を行った。(21)</p>
12	県営畑地帯総合整備事業	1,811,378	順調	
13	農地保全整備事業費	2,303,397	順調	
14	ため池等整備事業費	29,978	順調	
15	農山漁村活性化プロジェクト交付金	2,372,136	順調	
16	畜産担い手育成総合整備事業	459,672 (364,948)	やや遅れ	
17	海外輸出対応施設の整備	1,998,281	順調	
18	治山事業	(1,055,849) 1,418,068	順調	
19	造林事業	419,550 (242,578)	順調	
20	水産物生産基盤整備事業	3,320,338 (2,533,018)	順調	
21	漁村地域整備交付金	712,424 (373,813)	順調	
22	農業基盤整備促進事業	1,645,784 (1,169,250)	順調	
○フロンティア型農林水産業の振興				
23	農林水産業活性化推進拠点整備事業(エンターテイメントパークの整備)	22,960	順調	<p>○グリーン・ツーリズムの推進を図るため、各地区グリーン・ツーリズム実践者代表や有識者等関係者で構成される「交流促進会」を開催した上で、グリーン・ツーリズムの実証として「花と食のフェスティバル」の期間中、水土里の体験バスツアーを企画開催し、都市農村交流の実施。(26年2月、5コース、281名参加)(23)</p>
24	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズム)	2,473	順調	
25	アグリチャレンジ6次産業化支援事業	6,687	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	園芸品目の生産量(離島)	野菜	10,300トン (H22年)	9,671トン (H23年)	19,700トン	△629トン	—
花き		46,000千本 (22年)	43,000千本 (24年度)	59,000千本 (28年)	△3,000千本	—	
果樹		3,600トン (H22年度)	3,463トン (H24年度)	5,200トン	△137トン	—	
状況説明	平成24年度の実績については、度重なる台風被害による苗の植付け遅れや立木等への被害が発生し、生産量の減産や出荷時期の遅れにより、目標の達成状況は低調となった。平成25年度実績については、現在調査中であるが、ある程度天候にも恵まれたこと等から、一定の改善が見込まれる。						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	家畜頭数(離島)		64,313頭 (22年)	58,297頭 (25年)	74,800頭	△6,016頭	—
状況説明	牧草地の面積拡大に伴う、牛の飼養頭数規模拡大が予定されている。一方で、沖縄県の現状として、高齢化による離農等の理由により、戸数、頭数は減少している。肉用牛振興施策により、増頭を図る必要がある。当該事業により牧草地の造成に取り組み、農家の規模拡大に取り組む。						

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	農業用水源施設整備量(整備率)(離島)	17,325ha (65.3%) (22年度)	17,345ha (66.6%) (24年度)	24,700ha (63.0%)	20ha 1.3ポイント	—
	状況説明	平成24年度までに22,996ha分の農業用水の確保を図った。今後も成果指標の達成に向け、事業推進を図る。 国営伊江地区はH27年度に地下ダムが完成する予定であり、伊江村内の農地668ha分の農業用水が確保され、かんがい効果の早期発現が期待されているところである。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	かんがい施設整備量(整備率)(離島)	13,168ha (49.6%) (22年度)	13,643ha (52.4%) (24年度)	19,200ha (49.0%)	475ha (3.4ポイント)	—
	状況説明	かんがい事業は、概ね計画通りに進捗していることから、一定の改善が図られている。現在のかんがい事業は、今後1～2年以内に完了する地区が多いことから、平成28年目標値の達成に向けて、新規地区の計画的な採択が重要である。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	ほ場整備量(整備率)(離島)	12,395ha (56.9%) (22年度)	12,753ha (60.7%) (24年度)	13,743ha (66.0%)	358ha (3.8ポイント)	—
	状況説明	整備状況について離島は順調に進んでいるが、平成28年目標値の達成には今後も新規地区の計画的な採択が重要である。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
出荷団体の県外出荷量	— (H23年)	43,700トン (H24年)	50,300トン (H25年)	↗	—
ウリミバエの発生件数	0件 (23年)	0件 (24年)	0件 (25年)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	192千人 (24年度)	195千人 (25年度)	—	↗	—
防風・防潮林整備面積	533ha (23年)	538ha (24年)	550ha (25年)	→	—
造林面積 (離島分・単年度)	16ha (H23)	13ha (H24)	28ha (H25)	→	—
流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐震化量(整備率)	902m 52% (22年)	902m 52% (23年)	1030m 59% (24年)	↗	20% (21年)
整備地区数 (漁村地域整備交付金)	8地区 (23年)	8地区 (24年)	7地区 (25年)	→	—
加工機材等の整備支援(離島)	2力所 (23年)	1力所 (24年)	3力所 (25年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○流通・販売・加工対策の強化

・農林水産物流通条件不利性解消事業の補助対象品目については、より効果的な事業の実施を図るため、沖縄の優位性を生かし、生産拡大や付加価値の向上が期待される品目に適宜見直す必要がある。

○安全・安心な食品流通の確保

・食品表示適正化等推進事業においては、現行の食品表示制度のうち、JAS法は農林水産部が所管しているが、他の法律で所管する食品表示制度もあるため、必用に応じて関係部局と連携して対応する必要がある。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

・農業の基盤整備について、計画段階で工事実施に向けた課題や、懸案事項の整理を行う。確実な事業執行のため、事業実施に必要な諸条件の早期解決を図る必要がある。

・畜産担い手育成総合整備事業については、平成25年度は整備予定地において、規制要因(農振法)があり、整備に着手することができなかった。

・水産物生産基盤整備事業について、水産物の生産拠点となる漁港の岸壁耐震化改良については、漁船の利用に支障を来たさないように漁協等と調整を図った上で、実施していくことが重要である。

○フロンティア型農林水産業の振興

・離島地域における広域交流拠点体制創出から、今後の拠点となる体制が担うべき機能の具体化に向けた体制整備が必要である。また、グリーン・ツーリズムの推進のモデル的な取り組みの1つである「広域交流拠点体制づくり」について、グリーン・ツーリズムの関係者への情報提供が必要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

・園芸モデル産地育成機械整備事業等について、離島は雇用人数も限られていることから、今後も機械による労働力軽減のため、選花選別機の導入希望の増加が見込まれる。

○流通・販売・加工対策の強化

・農林水産物流通条件不利性解消事業の事業効果の検証では台風等の自然災害や市場価格変動等、外部要因による県外出荷実績の落ち込みも考慮する必要がある。

○安全・安心な食品流通の確保

・食品表示制度については、品質に関する適正な表示を図るJAS法以外にも、衛生上の危害発生防止を図る食品衛生法、国民の健康の増進を図る健康増進法などがあり、消費者及び事業者双方にとって煩雑な状況にあったが、これらの法律における食品表示に関する規定を統合した食品表示に関する包括的かつ一元的な法律(食品表示法)が制定(H25.6.28)された。同法施行後は、消費者及び事業者から食品表示について包括的かつ一元的な対応が求められることが想定される。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

・農業の基盤整備について、工事発注段階での受益農家との調整等での課題や調整事項等(作物収穫・植付時期)が出てくる。事業着手後に生じる諸課題の解決及び確実な事業執行のために早期発注が必要である。

・水産物生産基盤整備事業について、代替案の可能性はないが、改良の工法については、コスト縮減も考慮して検討していく必要がある。

○フロンティア型農林水産業の振興

・農林水産業活性化推進拠点整備事業の推進にあたり、組織の収入源確保に向けた実証及び新たな地域における組織機能の具体化に必要な専門的な人材(地域コーディネーター等)の活用による体制整備や人材育成が課題であり、各専門家等との連携を図っていく必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

・園芸モデル産地育成機械整備事業等について、農業機械の導入希望の更なる増加が見込まれていることから、産地における機械整備の取組を強化し、園芸品目の生産拡大及び拠点産地の育成を支援する。

○流通・販売・加工対策の強化

・農林水産物流通条件不利性解消事業において、補助対象品目の見直しについては、本事業の効果検証を進めながら、関係課等と協議し、意見の集約に努め、生産拡大や付加価値の向上が期待できる品目の追加や、県外出荷量の少ない品目等の削除を検討していく。また、本事業の効果を示す指標について、補助事業者である出荷団体の県外出荷量以外の指標を検討し、多角的な効果検証につなげる。

○安全・安心な食品流通の確保

・沖縄県食品の安全安心推進本部(事務局:保健医療部生活衛生課)により食品表示関連課と食品表示法への対応について情報共有や意見交換を行い連携を図りつつ、対処していく。

○亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

・農業の基盤整備について、事業実施を円滑に進めるためには、事前に調整会議等を行い、地元土地改良区や市町村等と連携を取り、問題点の共有・解決を図ることが重要である。引き続き計画の時点から連携を強化し、事業執行上の問題点の早期解決を図る。事業実施箇所について、関係市町村等地域の要望・意見等の情報収集の早期実施に努める。

・畜産担い手育成総合整備事業を円滑に推進するため事業着手箇所については、事業計画前に規制要因の有無、早期解決のため、関係機関と調整を図る。

・水産物生産基盤整備事業について、地元市町村や漁協などと調整を行い、整備する必要がある施設の優先順位を考慮して、事業を推進していく。施設整備の工法については自然環境への配慮、コスト縮減も考慮して検討していく必要がある。

○フロンティア型農林水産業の振興

・都市農村交流促進事業については、H26年度は既存の事業を継続し、農山漁村の有する多面的機能を活かしたグリーン・ツーリズム等の推進に向け、県内でグリーン・ツーリズム等に取り組んでいる実践者や事務局団体、専門家及び観光分野等と連携していくための推進体制づくりの再構築に向けあり方の検討をする。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-ウ	特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化	
施策	① 離島の特色を生かした特産品づくりと販路の拡大	実施計画掲載頁	319頁
対応する主な課題	<p>○離島特産品の製造業者が市場ニーズを把握することは困難であり、また、小規模零細業者が多いことから、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。</p> <p>○本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難等の課題があり、生産額は大きく減少している。</p>		
関係部等	企画部、商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○魅力ある特産品開発の促進			
1 地場産業総合支援事業	12,413	順調	<p>○7件の新製品開発案件を採択した。うち2件は実施途中で計画を中止したため、支援計画5件に対して、実際に支援をしたのは5件(計画値は5件)となった。実施にあたっては、新製品開発事業計画選定に関する審査会を円滑に進めるため、応募があった際には、必ず担当者が現地調査をし、事業者の経営状態や提案事業の詳細についてヒアリングを行い、その内容を審査会で報告するよう、改善を図った。(1)</p>
2 県産品のデザイン活用の促進	3,825	大幅遅れ	<p>○県外・海外展開に向けてデザイン性の向上が喫緊の課題となっている長袖かりゆしウェアの新商品開発を平成25年度から取り組むこととし、長袖かりゆしウェアのテキスタイルデザインコンペの開催した。平成25年度は、デザイナーの育成と企業マッチングを目的とした事業を実施したが、計画値にある展示会・研修会については実施しなかったため、結果として「大幅遅れ」となった。(2)</p>
3 原材料の安定確保	—	順調	<p>○陶器や漆器の原材料安定確保に向けた県や工芸事業者等とのネットワークを構築するため、工芸事業者等へのヒアリングを行った。実施にあたっては、農業や林業などの栽培技術に関する関係機関との連携を検討した。(3)</p>
4 工芸製品新ニーズモデル創出事業	7,165	大幅遅れ	<p>○25年度は、5事業者程度を採択し、試作品開発、販路開拓等の支援を行った。実施にあたっては、支援対象者の公募において県内説明会開催、応募書類の作成支援など、周知活動の強化に取り組んだ。当初1事業者あたり10製品の(計50製品)の開発を目指していたが、支援対象を、より市場ニーズが高い製品に絞ったため、製品数自体は25製品にとどまったため大幅遅れとなった。(4)</p>

○販路拡大・プロモーション活動の支援					
5	離島特産品等マーケティング支援事業	48,839	順調	○多くの離島地域の企業等に、本事業によって外部専門家の指導等を受ける機会を増やすために、ダイレクトメールや、自治体、商工会及び観光協会への情報提供を行った。また、外部専門家を配置し、個別指導を行ったほか、専門実践知識の修得や戦略構築を支援した。さらには各地への出展等、実践修得の支援や商品改良、新流通チャネル開拓、直販手法の構築支援を計画の16事業者に対し、実績は15事業者に実施した。また、南大東島において、地域販販売戦略の構築に向けた取組を行った。(5)	
6	離島フェア開催支援事業	22,788	順調	○沖縄セルラーパーク那覇において、平成25年11月15日から11月17日の日程で離島フェア2013を開催した。離島特産品の展示・即売、島々の伝統芸能の公演、離島市町村のPRコーナーの設置など、離島の魅力を発信するほか、流通相談会を開催し、販路拡大に結びつけた。離島フェア開催実行委員会(18離島市町村、県、離島振興協議会)において、効率的・効果的なフェア実施に努めた結果、特産品の売り上げが3,160千円(5.8%)の増額となっている。(6)	
7	県産品拡大展開総合支援事業	201,142	順調	○東京で開催されるスーパーマーケットトレードショウの出展支援を行うほか、大手小売店との包括的連携による沖縄フェアについて、離島にフォーカスした展開も実施するよう改善し、北海道、関東、山陽、四国、九州等6エリアで沖縄フェア、首都圏や地方11都市において物産展を開催する等、離島産品を販売、PRを行った。(7)	
8	県産品ブランド戦略事業	—	未着手	○他事業で実施されている等の理由により、予算化されていなかったため未着手。他事業との棲み分けの観点等から事業化について再検討を行った。(8)	
9	沖縄工芸ふれあい広場事業	3,000	順調	○東京銀座にて沖縄の工芸品を一堂に会した展示会を開催した。開催にあたっては、専用ホームページやフェイスブックを開設し、広報活動を積極的に行う等の改善を図った。台風の来襲により、催事3日間全体としての来場者数は前年度比約6%の減となったが、1～2日の来場者数は前年度比10%増となった。(9)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
離島の製造品出荷額	387億円 (21年)	287億円 (24年)	459億円	△100億円	3,707億円 (24年)
1 状況説明	離島の製造出荷額は減少しており、H28目標値の達成は困難な状況にあるが、離島特産品等マーケティング支援事業では、事業実施期間内において、新規取引、取引見込み及び調整中を含む65件の新規取引先等を新たに開拓した。この中には、大手コンビニチェーンへの取り引き成立や事業者の連携による次年度のフェア開催などもあり、H28目標値の達成に向けて少なからず寄与している。このほかにも当施策の取組を通し、事業者の新製品開発支援や、県外への販路拡大等を行うことで、現状値の改善に寄与していく。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	離島の工芸品生産額	7.2億円 (22年度)	12.2億円 (25年度)	9億円	5億円	33.4億円 (23年度)
	状況説明	新石垣空港開業に伴う経済効果により、石垣市の工芸品生産額が飛躍的に増加したことから、H28目標値を既に達成した。引続き、人材育成や展示会への出展といった取組みを進めることで、安定的な生産額の増大を目指す。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	離島フェア来場者数	13万人 (23年)	14万人 (25年)	15万人 (28年)	1万人	—
	状況説明	平成25年度の離島フェアの入場者数は13万9,922人で、基準年度の13万人と比較すると、9,922人(7.6%)の増加となっている。 事前告知についてはTV、ラジオ、新聞など従前の告知広告に加えてFacebookやラインを活用した離島フェアファンへの情報拡散も積極的に行っており、H28目標値については、達成見込みである。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○魅力ある特産品開発の促進 ・地場産業総合支援事業では、近年一括交付金等を活用した類似の補助金メニューが増えていることから、それぞれの事業の特色や支援対象を比較・整理する必要がある。また、事業の規模や支援スキームが中小・零細規模の事業者にとって使いやすいものとなっているか再考する必要がある。</p> <p>○販路拡大・プロモーション活動の支援 ・沖縄工芸ふれあい広場事業について、より多くの来場者を確保するため、広報を充実させる必要がある。これまで、ホームページ、フェイスブック等で行ってきたが、さらに催事会場のある東京の拠点を持つ団体等と連携を取りながらパブリシティも含め効果的は広報を検討する必要がある。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○魅力ある特産品開発の促進 ・企業のデザインに対する意識が低く、各企業に対する意識改革のための経営者講習会を実施し、企業の商品企画力の向上のため、デザイナーとの連携強化を推進していく必要がある。 ・工芸製品に関する原材料の安定確保について、糸績みなど、原材料生産者の低い定着率に加え、生産量の減少に伴い原材料の需要自体が減少してきている。また、芭蕉の原材料となる樹木について、昔ながらの非効率的な生産体制となっている。 ・工芸産業の厳しい状況は、ほぼ全ての分野に共通する課題であることから、工芸製品新ニーズモデル創出事業では、より多くの工芸事業者に対して企画提案を促す必要があり、県内説明会の開催等の周知活動を強化したが、更なる強化が必要である。また、離島工芸品の企画提案が少ないので、増やす取り組みが必要である。</p> <p>○販路拡大・プロモーション活動の支援 ・近年の好調な入域観光客数の増加や、これまでの沖縄フェア、物産展等の開催実績を踏まえると、着実に県産品の認知度は向上してきているものと思われるが、商品作りに当たっては、自社商品の強み、競合商品との違い等を十分に認識しておらず、または、県外展開等を図る上での明確なターゲット(消費者、チャネル)を設定していない企業も見受けられる。 ・離島特産品は原材料の輸送コストや、生産物の輸送コスト、生産規模の零細さから本島の生産物に比してさらに割高であることから、安定供給と輸送コスト削減、及びブランド化による差別化と高付加価値化を図る必要がある。 ・一般に経営基盤が脆弱な離島地域の企業等においては、県内外の消費者に選ばれる特産品づくりや販売拡大に関して指導等を受ける場や環境が十分ではなく、各離島は魅力的な素材や商品を有しているものの、商品の強みや弱み、ニーズに応じたターゲットの設定等、消費者視点に立ったマーケティングについてのノウハウが不足しており、広くブランド化されていない。 ・平成25年度は、出展業者数は前年度の104業者から120業者へと増加した。来場者数は13万9,922人で、基準値の13万人を上回ったものの、前年度の14万8,685人と比較すると、8,763人(5.9%)減少している。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○魅力ある特産品開発の促進

- ・地場産業総合支援事業では、既存の、一括交付金を活用した類似の補助事業等を整理した上で、新製品開発・新分野進出を目指す中小・零細規模の事業者が活用しやすい支援メニューのあり方を検討する。
- ・デザインを活用した高付加価値な県産品創出の具体例を作り出すことが求められているため、長袖かりゆしウェアを対象に、デザイナー育成研修や展示販売会等を含め、デザイン性の向上に向けたテキスタイルの展開支援、試作品開発支援、デザイナーと縫製事業者とのマッチング等に取り組む。
- ・工芸製品に関する原材料の安定確保については、工芸事業者や産地組合等による製品生産量の増加に向けた取り組みや原材料作物の研究や機械化などによる効果的・効率的な生産体制を確保する。
- ・工芸製品新ニーズモデル創出事業では、過去3年間の事業で開発された製品を広くPRするとともに、支援内容が具体的にどのような効果を生んだのかを事業経験事業者を通じて広くPRする。また、これまで採択の少ない分野、地域の工芸事業者に対して、参加を促すため、個別に説明を行うこととする。

○販路拡大・プロモーション活動の支援

- ・沖縄工芸ふれあい広場事業について、イベント告知においては、観光部局、物産公社、沖縄観光コンベンションビューローのほか、民間事業者も含めて広報の拡充を検討する。
- ・県産品拡大展開総合支援事業では、マーケティング専門アドバイザー等を設置し、理論、戦略だけでなく、それを実践まで展開することができる支援を展開する。
- ・県産品ブランド戦略事業では、県産品の消費拡大及び販路拡大に向けて、各種事業において県産品の情報発信を強化するとともに、ブランド戦略事業については、他事業での取組みと成果を見据えた上で、検討を継続する。
- ・各離島において離島特産品等マーケティング支援事業への参加・エントリーを圏域ごとの地域説明会等の実施により促進し、外部専門家からの指導等を受ける機会を増やすことにより、ひきつづき「島外にモノを売る」人材の育成に取り組む。
- ・離島フェア開催実行委員会(18離島市町村、県、離島振興協議会)において、前年度の離島フェアの総括を踏まえ開催方法の見直しを検討し、離島フェアをより効果的・効率的に開催できるように取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-エ	離島を支える多様な人材の育成		
施策	①離島の産業・生活を支える人材の育成・確保	実施計画掲載頁	321頁	
対応する主な課題	○観光地づくりの核となる人材については、地域ガイドや体験滞在プログラムのインストラクターなど多様な人材の育成・確保・活用を進めるとともに、行政と民間が連携した取組体制を強化する必要がある。			
関係部等	企画部、子ども生活部、農林水産部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○観光人材の育成				
1	世界に通用する観光人材育成事業	46,020	順調	○応募申請書の簡略化、人材育成会社等とのマッチング支援等、申請段階からの支援体制を構築し、スムーズに本採択に繋がるよう、取り組んだ上で、観光関連産業等が実施する人材育成に対する研修事業に対して、支援を行った。企業等が実施する研修(語学を除く)に対して、経費の助成を行った。(1)
2	観光人材育成事業	8,951	順調	○研修内容を見直し、接遇座学、歴史・文化座学、フィールドワークに特化することにより、効率的な研修の実施を行うよう改善した上で(一財)沖縄観光コンベンションビューローが設置している観光人材育成センターにおいて、接遇、歴史・文化講座等の基礎セミナーを出前講座形式で129回実施し、2,043人が受講した。(2)
3	沖縄特例通訳案内士育成事業	28,123	順調	○沖縄特例通訳案内士育成研修における研修生の募集に際し、新聞やコミュニティラジオ、また、県無料広報媒体やリーフレットを活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図った。130人が育成研修を修了し、うち84人が年度内に資格を取得した(平成26年5月末現在112人)。(3)
4	地域限定通訳案内士試験実施事業	1,512	順調	○地域限定通訳案内士試験実施により24名が合格し、うち20名及び過年度試験合格者1名の計21名が登録を行い地域限定通訳案内士は134名となった。(4)
OIT人材の育成				
5	IT産業就職支援プログラム	—	やや遅れ	○資格取得を支援する内容の取組であるが、資格取得者が就職に繋がるように、より効果的な支援のあり方について検討しながら実施したことから、計画値800名に対し、実績値が581名となったため、やや遅れとなった。事業化に向け、国家資格以外に、民間団体が提供しているIT技術の資格についても対象を拡げるとともに、資格取得の状況については、IT関連団体や教育機関等との情報交換を実施した。(5)
6	ITアイランド推進事業	50,106	順調	○宮古、石垣、久米島で小中校生を対象にIT業界への関心を高めるためのワークショップを開催した。(6)

○担い手・後継者の育成・確保				
7	新規就農一貫支援事業	402,529 (26,640)	順調	○新規就農者等の育成確保のため、就農相談等の対応する新規就農コーディネーター1名の配置、新規就農希望者等の研修受入農家7名への支援、就農5年未満の農業者10名を対象に農業用施設・機械整備等の支援を実施した。これら就農相談から就農定着に向けた取り組みにより、離島における新規就農者150人を育成・確保できた。(7)
8	農業経営トップランナー育成事業	7,182	順調	○新規就農者等の育成確保のため、就農相談等の対応する新規就農コーディネーター1名の配置、新規就農希望者等の研修受入農家7名への支援、就農5年未満の農業者10名を対象に農業用施設・機械整備等の支援を実施した。これら就農相談から就農定着に向けた取り組みにより、離島における新規就農者150人を育成・確保できた。(7)
9	工芸産業における後継者等人材の育成	3,997	順調	○県は産地組合の申請に基づき、補助金を交付。産地組合において後継者育成研修を実施する。平成25年度は宮古3名、石垣3名を育成した。(9)
○海外展開を目指す人材の育成				
10	万国津梁産業人材育成事業	81,372	順調	○セミナーのうち、海外展開セミナーは階層別の研修とは分けて実施し、効率化を図った上で、県内中小企業を対象に、海外展開に係る県内研修や海外企業への実務研修派遣、海外大学院等への留学派遣、海外専門家等の招聘を行った。本島で開催するセミナーに離島から出席する場合には、旅費を助成した。(10)
11	緊急委託訓練事業	20,635	順調	○ホームページや求人誌等で事業の周知を強化したほか、地域の雇用状況等を踏まえ、介護訓練に係るコースを開設し、改善を図った。宮古・八重山地域において、就職を希望する離職者のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行った。(11)
○離島の活性化を担う人材の育成				
12	地域づくり推進事業	13,015	順調	○県が外部人材の登用を支援する「地域おこし協力隊」制度を活用したことにより、制度の利活用のノウハウを市町村に提供し、新たに2村が制度を活用した。また、ICTを活用し、県内各地で地域づくりの中核的役割を担う人材が地理的条件に左右されずに相互に情報・意見交換ができる「ゆいゆいSNS」を立ち上げるとともに、研修・交流会を2回開催し、ネットワークの構築を図った。(12)
13	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズムの推進)	2,473	順調	○離島地域にて、広域的な交流拠点体制を創出したことで、話し合う場面づくりができた。「まちと村交流促進会」を開催し有識者等から意見を聴取した。(26年3月、1回、宮古、八重山参加)(13)
14	ふるさと農村活性化基金事業	4,872	順調	○効率化の観点から、希望地区の活動計画を吟味し、より地域リーダーの育成・確保に繋がる活動を計画している地区を優先的に支援している。土地改良施設の維持管理や、次世代の担い手育成を見据えた活動等、地域リーダー育成に貢献する事業である。 計画値11地区 → 実績値11地区(14)

15	中小企業総合支援事業：離島地域等 中小企業支援業務	64,183 (うち該当分 387)	順調	○他の支援策と連携し、出前講座を実施する際に多様な事業の説明を行ったほか、セミナー開催前に開催地区の商工会と綿密な打ち合わせを行い、ニーズの高いセミナーテーマおよび集客しやすい時間帯を設定する等の改善を図った上で、伊江島、南大東島、伊平屋島、渡嘉敷島、久米島においてセミナー及び個別相談会を開催した。(15)
16	地域ボランティアの養成	11,758	順調	○ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、活動状況の提供を行うことで、ボランティア活動の参加促進を図った上で、ボランティア活動に関するイベントや市町村社会福祉協議会ボランティア担当研究協議会の開催、メールマガジンによる募集等の告知、各種講習会による情報提供を実施した他、ボランティアコーディネーション力3級検定を実施し、資質向上及び人材育成を行った。(16)
17	福祉人材研修センター事業	61,138	順調	○福祉人材研修センターとの意見交換等を踏まえ、研修の内容等について見直しを図った上で、福祉・人材研修センターにおいて、社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修等を、業種別、階層別に全28回実施した。(17)
18	沖縄らしい風景づくり推進事業	23,223	順調	○平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、那覇市ほか市町村6地区の地域住民等を対象に風景づくりに関する講習会の開催などを実施した(受講者数429名)(18)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	離島における新規就農者数(累計)	78人 (22年度)	299人 (H25)	390人	221人	44,700人 (24年)
	状況説明	新規就農コーディネーターの活用、新規就農希望者等の研修受入、就農5年未満の農業者を対象に農業用施設・機械整備等の支援などの就農相談から就農定着に向けた取り組みにより、離島地域における新規就農者150人(単年度目標計画に対し、192%増)を育成・確保できた。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	離島における工芸産業従事者数	415人 (22年度)	409人 (25年度)	430人	△6人	—
	状況説明	県内工芸産業においては、高齢化による従事者の減少に加え、個人事業者が多く家庭の事情で一時休業するといった事例も多いことから、年によって従事者の変動幅が大きい。後継者育成の取り組みを進めるとともに、休業者の再就労等、安定的生産体制の確立を図ることで、H28目標達成を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
外国人観光客の満足度(外国語対応力)	40.2% (23年度)	37.7% (24年度)	—	↘	—
観光人材育成受講者数(累計)	1,690名 (23年度)	1,673名 (24年度)	2,043名 (25年度)	↗	—
通訳案内士登録者数(沖縄県)	47人 (23年)	54人 (25年)	—	↗	16,779人 (25年)
IT関連国家資格取得者数(年度)	791人 (23年)	540人 (24年)	581人 (25年)	↘	49,152人 (25年)
IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (23年) (累計)	1,331人 (24年) (累計)	1,912人 (25年) (累計)	↘	49,152人 (25年)

立地(進出)企業による新規創出雇用者数	21,758人 (23年)	23,741人 (24年)	24,869人 (25年)	↗	—
離島におけるセミナー参加人数(延べ)	69人 (24年)	10人 (25年)	—	—	—
1事業所あたりの従業員数	7.6人 (21年度)	8.2人 (24年)	—	↗	10.2人 (24年)
ふるさと農村活性化基金事業支援地区数	20地区 (23年)	15地区 (24年)	11地区 (25年)	→	—
都市農山漁村交流を目的とした公設における交流人口(延べ宿泊者数)	192千人 (24年度)	195千人 (25年度)	—	↗	—
地域おこし協力隊制度を活用する自治体の数(離島)	0 (23年)	0 (24年)	1市町村 (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○観光人材の育成

・世界に通用する観光人材育成事業について、県内の観光企業等は中小・零細企業等がほとんどであり、人材育成の必要性は感じつつも、自社の課題等が明確になっていない状況が見受けられ、応募申請書の作成に苦慮している。
 ・沖縄特例通訳案内士育成事業について、本県を訪れる外国人観光客約63万人(平成25年度実績)に対して、通訳案内士・地域限定通訳案内士の数は188人(平成26年4月末)となっており、受入体制の整備の一環として、通訳案内士・地域限定通訳案内士を補完する沖縄特例通訳案内士の育成は引き続き必要である。

○IT人材の育成

・IT産業就職支援プログラムについて、県内IT企業の開発業務の質・量を向上させていくためには、技術者のスキル向上が重要となることから、県内IT人材のスキルセット(蓄積されている技術力)の現状把握が必要である。また、求められる技術力に対する現状分析の参考とするため、IT技術の資格の取得状況についても把握する必要がある。

○担い手・後継者の育成・確保

・工芸産業における後継者等人材の育成については、技術習得が十分でなく、自身での商品作りに不安を持った状態での販売促進や販路開拓までは取り組む状態にない。また、育成した人材が低収入や長期間を要する技術・技法の習得などにより、定着しない。また、技術・技法の研修終了後、継続的に生産活動が継続できる環境作り(作業場の提供、新商品開発手法の講習会開催など)をすることで起業化に向けた支援を充実し、定着を促進する必要がある。

○海外展開を目指す人材の育成

・万国津梁産業人材育成事業においては、ウェブやパンフレットにより本事業によるセミナーや海外研修等の活用事例も含めて周知しているが、新たに海外展開を図る企業も活用しやすいように、きめ細かく周知を図る必要がある。

○離島の活性化を担う人材の育成

・離島地域等中小企業支援業務について、中小企業支援に係る課題の一つとして小規模事業者には支援策が浸透していないことが挙げられているため、支援事業のPR強化と企業ニーズの掘り起こしを図る必要がある。また、現在は、窓口相談を機に各種支援策に導くケースが多く、うち約1/4は商工会等の他支援機関および行政からの紹介となっており、小規模事業者には活用をよびかけるうえで、他支援機関との連携強化が必要である。

・都市農村交流事業の「交流促進計画(案)」については、21世紀ビジョンのグリーン・ツーリズムの推進において、計画の策定自体に見直しが必要であることが有識者等から構成される「まちと村交流促進会」においても了承されたところであり、そのため部内外との連携や情報発信が不十分となった。

・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用果実の縮小に伴い、より効果的で充実した活動計画を作成している地区を優先的に支援する必要があることから、今後は、他の地域支援事業の取り組みとも連携し、事業執行する必要がある。

・地域づくりを進めていく上で、住民、地域づくり団体、企業等及び自治体が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協働して地域課題に取り組むシステムが確立されていない。ワークショップ等の参加者を主体とし、地域づくりを意識した実践的な研修会の開催など、工夫が必要である。

・ボランティアの育成については、啓発とともに、それをコーディネートする人材が必要であり、各市町村社会福祉協議会におけるボランティアセンターの運営強化及びボランティアコーディネーターの育成等をさらに推進する必要がある。

・福祉・介護の現場においては、離職率の高い状況が続くなど人材の需給状況は流動的であり、多様な福祉ニーズに対応するためには、スキルを持った専門性の高い人材をいかに確保するかが課題となっている。

・現在、地域の風景づくり活動を行う地域景観協議会が組織されていないことから、育成した人材が活動を実施できる体制が十分整っていない。

IV 外部環境の分析 (Check)

○観光人材の育成

・平成33年度の外国人観光客数は200万人を目標としていることから、今後も外国人観光客は増加見込みであることから、今後も通訳案内士等の不足が懸念される。

○IT人材の育成

・景気動向による企業の新規採用状況も、社員教育等における資格取得への増減に直結するなど、適正な人材育成に影響を与えることが考えられる。

・IT技術は日々目覚ましい進歩を遂げるため、その進歩に即座に対応できるようIT業界の流れを常に注視していく必要がある。

○担い手・後継者の育成・確保

・需要の減少により雇用側も育成した人材を雇用できない。

○海外展開を目指す人材の育成

・離島地域においても、地域の特産品の海外展開を図る動きが活発化しているが、職業訓練を実施できる民間教育訓練機関が少ないため、訓練分野の幅が限定される。

○意欲ある多様な経営体の育成・確保

・国の新政策である「農地中間管理事業」、「人・農地プラン」の中でも認定農業者の位置づけは重要であることから、引き続き関係機関の協力のもと、多様な担い手の確保を加速する取り組みが必要とされている。

○離島の活性化を担う人材の育成

・地域づくり推進事業について、離島・過疎市町村では人口・行政規模が小さいことから、地域全体としてマンパワーが十分とはいえず外部人材の導入等に向けて継続的に取り組む必要がある。また、沖縄県は離島が多いことなどから、各地で地域づくりに尽力している人材の直接交流が容易でなく、その機会も十分に確保されているとは言えない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○観光人材の育成

・観光人材基礎育成事業において、県内の観光関連事業者の人材育成を支援するため、助成申請書の様式の簡素化を検討するとともに、記入例の作成、Q & Aの作成を検討し、スムーズに本採択に繋がるよう取り組む。また、助成申請書作成から研修実施までのサポート窓口を明確に設置する等、サポート体制の強化を委託事業者と共に取り組む。

・沖縄特例通訳案内士育成事業について、従来通りの研修及び周知広報を実施し、昨年度資格取得者の活動状況を踏まえ、フォローアップ支援(旅行社でのOJTやマッチング会等)を充実させることで、ガイド活動につながる支援を行う。

・地域限定通訳案内士試験実施事業において、沖縄特例通訳案内士は平成33年度までの期限付きの資格であり、長期的に通訳案内士を確保するため、沖縄特例通訳案内士が将来的に地域限定通訳案内士の資格を取得するよう、地域限定通訳案内士制度及び試験を沖縄特例通訳案内士に周知する。(県ホームページやメール等)

○IT人材の育成

・IT産業就職支援プログラムについて、IT関連産業の幅広い業務に対応した人材育成を促進するため、国家資格とともに、民間企業が提供しているIT技術の資格取得状況に係る動向を把握する。また、産学官の定期的な情報交換の場で、国家資格取得者を増加させる取組を協議していく。

○担い手・後継者の育成・確保

・工芸産業における後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合において生産環境を提供するなど、長期スパンによる指導体制を構築する。その後、起業化支援(製品開発、消費者動向の把握などの指導)事業を通して販売促進や販路開拓に繋がる取組や、製作技術以外の経営・販売の知識を習得できるよう、研修内容の充実を図る。

○海外展開を目指す人材の育成

・万国津梁産業人材育成事業においては、離島地域の事業者が海外展開を行うまでの課題を整理し、その課題に対応した人材の育成を図るため、すでに海外展開に取り組み始めている離島地域の事業者等との意見交換を行う。

・緊急委託訓練では、ワード、エクセル等を中心とした事務訓練を実施しているが、本島で実施される多様な訓練を離島で実施するために受講者が確保でき、かつ就職が期待できる訓練の設定を行う。また、離島の就職事業においては、観光、福祉等の人材が不足していることから、それに対応した訓練を選定する。

○離島の活性化を担う人材の育成

・離島地域等中小企業支援業務について、商工会との連携を強化し、企業ニーズの把握に努める。また、離島地域に具体的な支援を継続的に行うことができるよう、平成26年度は、出前講座及び個別相談会後に、より意欲の高い企業等に対し、商工会とも連携してフォローアップ指導を実施する。フォローアップ指導を実施することにより、公社と企業との信頼関係が構築できるとともに、離島産業の活力増大や住民生活の質の向上に対する継続支援の契機として期待できる。

・都市農村交流促進事業については、H26年度は既存の事業を継続し、農山漁村の有する多面的機能を活かしたグリーン・ツーリズム等の推進に向け、県内でグリーン・ツーリズム等に取り組んでいる実践者や事務局団体、専門家及び観光分野等と連携していくための推進体制づくりの再構築に向けあり方の検討をする

・ふるさと農村活性化基金事業については、基金の運用果実の縮小に伴い、地域リーダーの育成・確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援する必要があることから、小規模の活動報告会等をおとして、地域の意見をきめ細かに把握していく。また、他の地域支援事業の取り組みとの連携についても、検討を進めていく。

・地域づくり推進事業については、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援していく。

加えて、ICTを効果的に活用し、地理的・時間的制約に左右されず、容易に意見交換・活動情報等コミュニケーションを図ることで、地域づくり人材間の人的関係性(信頼性)の強化を図り、地域づくり人材間の関係性(信頼性)をネットワーク化していくため、研修会や交流会を開催する。

・地域ボランティアの養成において、ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等沖縄県ボランティア市民活動支援センターの拠点機能を活かした支援を行う。またボランティアコーディネーション力検定3級を実施し、資質向上と人材育成をめざす。

・福祉人材研修センター事業では、沖縄県社会福祉協議会との意見交換、福祉人材研修センターにおける前年度の研修時のアンケート結果等を踏まえ、適宜、研修の内容等について見直しを検討する。

・沖縄らしい風景づくり推進事業において、地域景観協議会の設立に係る体制整備に向けて、市町村及び地域住民との協議を行う。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-才	交流と貢献による離島の新たな振興		
施策	①多様な交流・協力活動の促進	実施計画掲載頁	323頁	
対応する 主な課題	<p>○離島地域の振興については、「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支え合う新たな仕組みを構築していくことが重要であるが、沖縄本島地域の住民の離島地域への関心は低い状況にあり、多様な交流を通じて相互理解を深めていく必要がある。</p> <p>○離島の地理的特性や亜熱帯・島しょ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。</p>			
関係部等	知事公室、企画部、土木建築部、教育庁			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	沖縄離島体験交流促進事業	178,190	順調	○離島の受入体制が平成24年度の14市町村16離島から平成25年度の16市町村18離島へと増大したことを考慮し、派遣児童生徒数を平成24年度1,904人から平成25年度3,078人へと拡大した上で、沖縄本島の児童生徒を、6月～12月の期間で離島へ派遣し、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島と離島との交流促進により、離島地域の活性化を図った。(1)
2	離島体験交流	600	順調	○県庁での行政説明や、各地区の校長研修会等にて、事業担当から事業内容説明と応募方法等の周知を図った上で、渡名喜村で金管五重奏、北大東村でバレエの舞台芸術鑑賞を行い、90人(2校)の生徒に芸術鑑賞機会を提供した。(2)
3	国際交流・協力活動の促進	-	順調	○途上国への技術協力に取り組むため、県の窓口として、JICA沖縄及び土木建築部などの県関係部との調整を行い、離島に関係する新規JICA事業の構築を検討した。(3)
4	建設産業の技術交流・技術協力	-	順調	○JICA沖縄と研修生受入に向けて協議を行った結果、平成26年度から研修生を受け入れることになった。また、建設産業の技術交流・技術協力に向けて部内関係課で研修生の受入体制構築に向けて協議を行った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	558人 (23年)	5,540人 (24-25年)	約1万人 (28年)	4,982人	—
1	状況説明	<p>平成25年度は、沖縄本島内の44校102クラス3,078人(41小学校92クラス2,702人、3中学校10クラス376人)の児童生徒を18離島に派遣し、各離島ならではの体験をするとともに、離島小学校の児童生徒との交流を行った。</p> <p>平成26年度は、沖縄本島内の51校117クラス3,506人(48小学校108クラス3,302人、3中学校8クラス204人)の児童生徒を18離島に派遣する予定で、更なる増加が見込まれているため、平成28年度目標値については、現状の推移からすると達成は可能と見込まれる。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
文化庁等提供事業 芸術鑑賞 児童生徒数	11,834人 (23年)	9,979人 (24年)	13,482人 (25年)	↗	—
JICA沖縄の海外研修員受け入 れに協力する県内団体数	8団体 (22年)	8団体 (24年)	19団体 (25年)	↗	—
JICA沖縄と連携し技術協力を 取り組む県内団体数(海外研修 員受入除く)	10団体 (22年)	14団体 (24年)	14団体 (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・沖縄離島体験交流促進事業の離島の受け入れ体制については、地元の理解を得る必要があり、離島毎の受け入れ体制の違いや風土によって体験プログラムの評価・課題に差がある。
 ・離島体験交流について、現場である学校側で芸術文化に触れる機会が不足している上に、本県では学力向上対策が最重要課題であり、各学校とも授業時数の確保が優先される傾向がある。
 ・国際交流・協力活動の促進では、離島・僻地においてJICA事業に関する情報格差が生じ、離島の特色を活かした新たなJICA事業についての離島からの意見抽出が十分でない可能性がある。
 ・建設産業の技術交流・技術協力について、土木建築部下水道課において、海外研修員の受入実績はあるものの、その他の課においての受入実績はないため受入体制の構築が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

・沖縄離島体験交流促進事業の学校関係者への認知度向上もあり、応募校(児童生徒数)が平成24年度の25校(1,904人)から平成26年度の67校(4,743人)と大幅に増えている。
 ・国際交流・協力活動の促進の関連として、JICAにおいて、本県離島関連の新規事業を検討するための情報が十分でない可能性がある。
 ・平成25年3月に「沖縄県と独立行政法人国際協力機構との連携協定」が交わされており、JICA沖縄との連携の基盤が形成された。その協定の中で、連携協力の対象として、「開発途上国地域からの技術研修員受入、開発途上国への専門家派遣、草の根技術協力事業等の実施に関する協力(第2条第1項)」及び「沖縄県が有する技術・ノウハウを活用したJICA事業への協力(同条第2項)」が記載されている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・沖縄離島体験交流促進事業の離島の受け入れ体制については、受け入れ経験が豊富な離島と経験が浅い離島で体験プログラムの質等に差があるため、受け入れ関係者、学校関係者並びに行政を含めた事業評価会議などを開催し、同事業がもたらした成果や今後の展開について意識を共有することで地元の理解を得ると共に体験プログラムの質の向上を図る。
 ・離島体験交流について、芸術鑑賞機会を児童・生徒に提供する機会を増やすため、①小中学校の場合、各地区での校長研修会等に出向き、当該事業の説明を行う、②県立学校の場合、年度当初の管理職対象の行政説明で、当該事業の説明を行う、③関係教科の研究会等に出向き、当該事業の説明を行うなど、各校からの積極的な応募を働きかける。また、平成26年度においては、離島・へき地の芸術鑑賞機会提供事業において、波照間島、伊平屋島での公演を予定している。
 ・交流・貢献による新たな離島振興に資するため、離島の特色を活かした新たなJICA事業に関する離島からの意見抽出やJICAとの本県離島の特色等に関する情報共有を行う。
 ・離島の特色を活かしたJICA事業案を抽出するためには、県出先機関への情報共有を強化し、場合によっては離島におけるJICA事業説明会を実施する。また、JICAにおいて、新規事業を検討するための材料となるよう、各離島の特色等をJICA沖縄と情報共有する。
 ・建設産業の技術交流・技術協力については、引き続き、部内や関係課等と受入体制の構築を図るとともに、JICA沖縄等と連携を取りながら、研修生受入に向け取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	3-(12)-オ	交流と貢献による離島の新たな振興		
施策	②島しよ性を生かした技術開発の推進	実施計画掲載頁	312頁	
対応する主な課題	○離島の地理的特性や亜熱帯・島しよ性を生かした様々な研究開発、技術開発等を推進し、本県のみならず、アジア・太平洋地域の共通課題について離島からも積極的に発信し、離島の新たな振興へとつなげていく必要がある。			
関係部等	農林水産部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
1	宮古島市スマートコミュニティー実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業)	1,038,624	順調	○当初、システムの枠外であった農業用地下ダム(宮古島における総電力の1割(ピーク時)を占める)のポンプシステムを地域エネルギーマネジメントシステムに組み込む改善を図った上で、宮古島市内225箇所の住宅および事業所と農業ポンプを結ぶエネルギーマネジメントシステム(EMS)が、平成25年10月に完成した。(1)
2	海洋温度差発電実証事業 (未利用資源エネルギー活用促進事業)	522,225	順調	○実証プラントの連続運転によるデータ計測、海洋温度差発電システムの安全性の実証、海洋温度差発電に係る技術向上のための実証試験を実施した(海洋温度差発電量:100kW相当)。(2)
3	ウリミバエ侵入防止事業費	722,549	順調	○ウリミバエ、イモゾウムシ等の不妊虫大量増殖、果実調査、未発生地域の侵入警戒調査等を実施した(ウリミバエ防除回数155回、イモゾウムシ類防除回数355回ほか)。(3、4)
4	移動規制害虫防除事業費	273,948	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	状況説明	—	—	—	—	—

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
本取組における クリーンエネルギー発電量	96,877kWh (H24年度)	70,997kWh (H25年度)	—	↘	—
クリーンエネルギー推定発電量 【世帯換算】	134×10 ⁶ kWh 【約37,000世帯分】(22年)	196×10 ⁶ kWh 【約54,000世帯分】(24年)	—	↗	—
ウリミバエの発生件数	0件 (23年)	0件 (24年)	0件 (25年)	→	—

様式2(施策)

イモゾウムシ類根絶達成地区数	0地区 (23年)	1地区 (24年)	1地区 (25年)	→	—
ナスミバエ発生市町村数の減	18市町村 (23年)	7市町村 (24年)	11市町村 (25年)	→	—
アフリカマイマイ個体数の減	1798匹 (23年)	1281匹 (24年)	匹 (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

- ・島内電力需要をある程度平準化させるには、需要者ごとにバラツキの原因を確認し、効率的な電力の使い方について助言するとともに、全島EMSを活用した電力消費動向のコントロール(デマンドレスポンス)を実施することが必要である。
- ・来間島では消費する電力を島内で設置した太陽光発電設備からの電力で賄う実証研究を実施しており、余剰電力を蓄電池に蓄える必要があるが、平成25年度までに設置した蓄電池ではすぐに満充電となってしまうことが確認できた。
- ・海洋温度差発電においては、従来からある発電方法と同等の安全性、信頼性を証明する必要がある。
- ・ウリミバエの侵入防止対策においては、不妊虫の安定生産、放飼を行う必要があるが、大量増殖施設及び宮古不妊虫放飼センター、八重山不妊虫放飼センターの老朽化が著しいため、施設の改修工事が必要である。
- ・イモゾウムシ類は、久米島においてアリモドキゾウムシ根絶を達成したが、人為的なイモの持込等による再発生を防ぐために侵入防止対策を行う必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・小型EVの開発製造には、本島においてすでに開発や改造により製造を手がけている事業者から、支援や高コストの要因であるバッテリーやモーターの選定などについて、助言をいただく必要がある。
- ・海洋温度差発電は、米国、フランス、韓国、台湾等においても研究、技術開発がなされており、国際的な競争が拡大していくことが予想される。
- ・海洋温度差発電の実証プラントが設置されている区域が、内閣官房総合海洋政策本部が海洋再生可能エネルギーの実証フィールドとして選定されたこともあり、運営、管理方法等のあり方を検討する必要がある。
- ・実証フィールドの設備として活用するため、海洋深層水の十分な量を確保する等、実証試験が行えなえる運転環境を整える必要がある。
- ・海洋温度差発電は、世界的にも実施例の少ない発電方法であり、その技術も確立されたものではない。
- ・日本国内の企業と米国の企業が使用する機器の材料には違いがあり、その効率性などについても実証されていない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・他の小規模離島でもEMSを普及させるため、今回整備したEMSの確度を向上や島内電力需要を平準化させる全島EMSを活用したデマンドレスポンスを実現に向けた新たな事業を実施する。
- ・蓄電池を増設し、100%自活の時間帯延長と蓄電池の適正な容量についての検証を実施する。
- ・低コストの小型EVの開発製造について、本島の事業者と連携してバッテリーやモーターの性能評価を行う事業に取り組み、県内において製造する小型EVの普及に向けた取り組みを実施する。
- ・海洋温度差発電実証事業においては、連続運転を行い、より信頼性を高める実証試験を行なった上で、安全性も含めた実証結果を、国内はもとより、国際会議などの機会を利用して国外にも積極的に発信するよう努める。
- ・ウリミバエ不妊虫大量増殖施設については、26年度中に第三次の機器更新計画を策定し、計画的な改修工事を行う。特に、台湾等ウリミバエの発生地域に近く、再侵入のリスクが最も高い八重山の不妊虫放飼センターの改修工事については、喫緊の課題として構想を固め、予算の確保などに努める予定である。
- ・久米島におけるアリモドキゾウムシの再発防止のため、ポスターやパンフレット等によりイモ類の持込禁止等の周知徹底を図るほか、不妊虫地上放飼、フェロモントラップ調査等により侵入防止対策を行う。